

鎌倉市災害廃棄物処理計画（素案）についての要旨

◆ 改訂に至る背景

鎌倉災害廃棄物等処理計画（以下「本計画」という。）は、災害時のごみ処理について、平常時から発災時を想定し、収集運搬や処理体制等について検討し備えることを目的として、平成 19 年 3 月に策定された計画です。

本計画の策定以降に生じた、東日本大震災を始め災害廃棄物に関する多くの教訓を踏まえて、国は平成 26 年 3 月に災害廃棄物対策指針を改訂するとともに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正等を行い、それを踏まえて、神奈川県は平成 29 年 3 月に神奈川県災害廃棄物処理計画を策定しています。

本計画の策定から 10 年が経過し、災害廃棄物処理に関する、国や県の動向や新たな知見を踏まえて、本計画の名称を「鎌倉市災害廃棄物処理計画」と改め、計画の内容を改訂することから、計画素案について意見公募を実施しようとするものです。

◆ 改訂の内容

災害廃棄物は一時的に大量に発生するため、平常時に収集運搬及び処理施設等の体制を整え、発災時に円滑で適切かつ着実な処理を行うことが必要となります。

今回の改訂は、東日本大震災を初めとする災害廃棄物の処理に関する教訓を踏まえ改訂された国の災害廃棄物対策指針に基づき、神奈川県の災害廃棄物処理計画との整合を図っており、市民・事業者・行政等の相互協力体制のもと、より実効性を高めることを目的としています。

改訂素案では、第 1 編の総論で計画全体に関する内容を、第 2 編の災害対策（地震災害及び風水害）は、第 1 章：計画条件の設定、第 2 章：災害予防、第 3 章：災害応急対応、第 4 章：災害復旧・復興の時期区分に分けて、各時期に実施すべき事項を記載しています。また、名称を「鎌倉市災害廃棄物処理計画」に改めます。

◆ 改訂の時期

計画改訂は、平成 30 年 3 月を予定しています。